

受入できない物

- ・ガスボンベ
- ・農機具
- ・農薬
- ・漁具
- ・乾電池
- ・消火器
- ・バッテリー
- ・ワイヤーロープ等
- ・車、バイク等の部品
- ・すべての廃油（オイルフィルター含む）
- ・塗料
- ・ビニール類
- ・ゴム類
- ・焼却灰
- ・液体
- ・泥状物
- ・粉状物
- ・水銀含有廃棄物（蛍光灯・水銀式体温計）
- ・可燃物
 - 〔台所ごみ類（残飯等）・紙類・衣類・布類（布団、カーテン等）・じゅうたん・マット
草、枝、生木等 ・ ロープ、ホース等〕
- ・中身の入っている缶、ビン、ペットボトル
- ・家電五品目（冷蔵庫（冷凍庫含む）・洗濯機・乾燥機・テレビ・エアコン）
- ・建築廃材（レンガ・ブロック類・木類・コンクリート類・瓦・外壁・スレート 等）
- ・断熱材（発泡スチロール・石綿 等）
- ・FRP・ウレタンが含まれている物
- ・医療廃棄物
- ・事業活動に伴い生じた廃棄物のうち産業廃棄物
（廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず・瓦礫類・木くず（パレット・梱包材含）等）

ここに記載されている物以外についても受入不可な物もあります。
ご不明な場合は事前にお問い合わせください。